

## 令和7年度（2025年度）砂利採取業務主任者試験実施要領

### 1 試験の日時

令和7年（2025年）11月14日（金） 午前10時から正午まで

### 2 試験の場所

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号 熊本県防災センター3階307会議室

### 3 試験の方法及び科目等

試験は筆記試験とし、科目は次のとおりとする。

- (1) 砂利の採取に関する法令
- (2) 砂利の採取に関する技術的事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）

### 4 出題形式

- (1) 法令問題10問（全問必須問題）
- (2) 技術問題15問（必須問題7問及び8問のうち3問の受験者選択問題）

### 5 合格基準

法令問題、技術問題ともそれぞれ1問10点で、法令問題、技術問題と合わせて200点満点とし、合格点は、法令問題及び技術問題合わせて130点以上かつ法令問題及び技術問題が各々60点以上とする。

### 6 試験手続

#### (1) 受験願書の受付期間等

令和7年（2025年）10月1日（水）から令和7年（2025年）10月23日（木）まで（閉庁日を除く。）とする。受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

なお、郵送による場合は、10月23日（木）までの消印があるものに限り受け付ける。

#### (2) 提出書類

ア 受験願書

イ 写真（縦6cm×横4cmとし、受験願書提出前6か月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載すること。）

ウ 返信用はがき（表面に郵便番号、住所及び氏名を記載すること。）

エ 受験手数料（受験願書を提出するときに、熊本県収入証紙により8,100円を納付すること。（受験願書の貼り付け欄に熊本県収入証紙を貼り付けること。））

オ 提出書類確認表（提出書類の記載方法等に誤りがないか確認すること。）

#### (3) 受験願書の請求先及び提出先

〒862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県商工労働部産業振興局エネルギー政策課資源班（県庁本館7階）

電話096-333-2322 担当 中田、江口

## 7 合格者の発表

令和7年（2025年）11月28日（金）（予定）

合格者受験番号は、熊本県公報に登載するとともに、県庁ホームページ及び熊本県庁行政棟本館1階ロビー掲示板に掲載する。

## 8 その他（留意事項）

- (1) 県で受理した手数料は、いかなる理由があっても返還できない。
- (2) 天災その他特別の事由により実施日時、場所等を変更することがある。
- (3) 受験願書を郵送で請求する場合は、返信用切手を送付すること。
- (4) 熊本県収入証紙（受験手数料）は、県庁内売店又は総合庁舎、保健所、警察署等で購入可。（一部、販売されていないところもありますので、事前に御確認ください。）
- (5) 駐車場について  
県庁外来駐車場を御利用ください。  
また、駐車場で交付された駐車券については、証明印を押しますので、会場に持参して受付に呈示してください。  
なお、同日は、他の会議も開催されるため、駐車場が混雑することが予想されますので、時間には余裕をもって御来場ください。